【当薬局は、調剤基本料1の届出を行っています。】

・調剤基本料1

・調剤基本料1

45点/回 (1点=10円)

【当薬局は、地域支援体制加算1の届出を行っています。】

• 地域支援体制加算 1

• 地域支援体制加算 1

32 点/回

(1点=10円)

- 1. 当薬局は厚生労働省が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
- 2. 当薬局はどの保険医療機関の処方箋でも応需します。
- 3. 当薬局は約1,400品目の医薬品を備蓄しています。
- 4. 当薬局は、患者様の服用薬剤の種類や服用経過等を記録した「薬剤服用歴の記録」 を作成しています。

また薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認し、複数の病院等から薬剤が処方 されているような場合は、薬剤同士の重複や相互作用の有無等をチェックします。

- 5. 当薬局では、処方箋による医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者様 宅を訪問して服薬指導等を行います。
- 6. 当薬局でお渡しした処方箋による薬におきましては随時情報提供いたします。
- 7. 当薬局では健康相談を行っています。

【当薬局は、在宅患者訪問薬剤管理指導 及び 在宅薬学総合体制加算1の届出を行っています。】

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導 及び 在宅薬学総合体制加算 1
- ○在宅患者訪問薬剤管理指導料
 - · 単一建物患者1人 650 点/回
 - $2 \sim 9$ 人 320 点/回 IJ
 - ″ 10人以上 290 点/回
 - 在宅患者オンライン薬剤管理指導料 59 点/回
- ○在宅薬学総合体制加算 1

15 点/回

(1点=10円)

在宅で療養中の患者様のうち通院が困難な場合、調剤後 お宅を訪問して薬剤服薬の指導及び管理のお手伝いを させていただくことができます。在宅での管理状況が改善 されれば中止可能ですので短期間のご利用もお勧めです。 ご希望される場合お申し出下さい。 (担当医師の了解と指示等が必要です)

【当薬局は、かかりつけ薬剤師指導及びかかりつけ薬剤師包括管理の届出を行っています。】

- ・かかりつけ薬剤師指導及びかかりつけ薬剤師包括管理
- ・かかりつけ薬剤師指導料
- ・かかりつけ薬剤師包括管理料 291 点/回

(1点=10円)

76 点/回 | 当薬局では、かかりつけ薬剤師が処方医と連携して、患者様の 服薬状況を一元的・継続的に把握した上で、服薬指導をさせて いただくことができます。ご希望される場合お申し出下さい。

【当薬局は、連携強化加算の届出を行っています。】

連携強化加算

• 連携強化加算 5 点/回

(1点=10円)

災害時や新興感染症の発生時に近隣医療機関と連携し、医薬品供給及び 人員協力体制を有しております。

【当薬局は、医療DX推進体制整備加算の届出を行っています。】

(1点=10円)

· 医療 D X 推進体制整備加算

· 医療 D X 推進体制整備加算 1 (月1回まで)10点/回

• 医療 D X 推進体制整備加算 2 (月1回まで) 8点/回

・医療DX推進体制整備加算3 (月1回まで) 6点/回

質の高い医療を提供するため医療DXに対応 する体制を有しております。

(加算区分はマイナ保険証利用率要件により 変動します。)